

平成24年度

施政方針

平成24年3月6日

徳之島町長 高岡秀規

1. はじめに

平成 24 年第 1 回徳之島町議会定例会の開会にあたり、町政に臨む所信を申し上げるとともに、平成 24 年度徳之島町一般会計予算案及び特別会計予算案、関連議案を提出し、町議会の皆様並びに町民の皆様方のご理解とご協力を仰ぎたいと思います。

1) 昨年を振り返って

まず、未曾有の大災害・東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福を衷心よりお祈り申し上げ、被災者の皆様が以前のような日常生活を一日でも早く取り戻せるよう、復興事業の更なる進展を望みます。また、昨年秋には再び奄美地方が豪雨災害に見舞われ、本町の轟木地区で発生した竜巻で 3 人の尊い命が奪われました。犠牲者の御霊に心より哀悼の念を捧げ、防災体制の強化を図ることをお誓い申し上げます。

さて、昨年 7 月の町長選挙におきましては、「未来へむけて挑戦する自律した町づくり」を掲げ、町民の皆様の信任を得て再選させて頂きました。2 期目に入り、より一層気持ちを引き締め「自律した町づくり」の実現に邁進する所存です。

そのような思いを強くさせてくれたのは、サッカーの女子ワールドカップにおける日本代表チーム「なでしこジャパン」の活躍です。世界の強豪と激戦を繰り広げ、見事、世界一の栄冠に輝きました。その勇姿は、東日本大震災で大きく経済が停滞し疲弊した国民を元気づけ、我々に勇気を与えてくれました。対戦相手にリードされながらも、ゲーム終了の笛が鳴るまで諦めず一丸となって立ち向かう姿は世界から称賛されました。町政を預かる私たちも、同様の精神で困難に立ち向かい、町の発展に寄与して参りたいと気持ちを新たにしました次第です。

2) 島を取り巻く環境の変化

徳之島は一昨年前の平成 22 年 1 月、正に青天のへきれきとも言うべき米軍普天間飛行場（宜野湾市）の移設候補地として取りざたされ、全国的な報道で揺れ続けました。住民の「自然豊かな島に米軍基地はいらない」という圧倒的民意が政府の断念につながり、世間の注目も沈静化して参りました。

とは言え、同年 6 月に日米政府が合意した共同文書に「徳之島」が明記された以上、「いつまた“徳之島”の名が上がるか分からない」と気の抜けない日々が続きましたが、平成 23 年 6 月の日米共同文書に「徳之島」が載ることはありませんでした。防衛省の平成 24 年度予算案にも、米軍空母艦載機陸上離着陸訓練（FCLP）移転候補地として「馬毛島」の調査費が計上されたものの、徳之島に関しては一切触れられておりません。

私は、反対運動を展開する中で当初から「米軍の徳之島移設はあり得ない」と申し上げておりました。昨年以降の日米共同文書や防衛省予算案の面からも、その訴えが明白になっております。町民の皆様には、そのような現状にあることを理解して頂いた上で、「自然豊かな島を守る」施策を進める所存です。

現在の最たる懸念材料は、離島経済が深刻な打撃を受ける環太平洋連携協定（ＴＰＰ）問題であります。ＴＰＰへの参加の是非が持ち上がった当初から、町政を預かる立場として断固参加阻止を訴えて参りました。

何よりも、都市と地方は経済構造に大きな差があり、地方の中の辺境とも言える離島は更に経済事情が異なります。農林水産省はじめ、県の試算でも農業は大打撃を被る事が明らかになっており、農業県・鹿児島、そして奄美群島は壊滅的な被害を受けると予想されています。地元選出の代議士の先生方を先頭に、県と関係機関はもちろん、奄美郡島民も一丸となって参加を断固阻止しなければなりません。住民の皆様におかれましては、全国各地で活躍する郷土出身のご家族や親せき、友人の皆様にも声をかけて頂き、ご支援下さいますよう心よりお願い申し上げます。

2. 平成 23 年度事業について

平成 23 年度は、東日本大震災の被災地復興事業に多くの国の予算が投じられ、欧州の経済危機など世界経済に好転の兆しが見えない状況が続き、全国の地方自治体は厳しい財政運営を強いられました。そのような中で、本町は効率的な予算配分を心がけながら目標としていた各種事業を実現し、着実に町政の進展を図りました。

1) 主な事業実績

最も大きな事業であり、農業振興の重要施設として関係者一丸で建設を進めた総合食品加工センター「美農里館」が完成しました。落成記念式典には、関西在住の郷友会の皆様も駆けつけて下さり、多大なる期待と励ましの言葉を頂きました。

平成 23 年度食料需給率向上・産地再生緊急対策交付金で、畜産における飼料生産体制の構築に取り組みました。ローズグラスの 2 倍ほどの反収が見込まれる飼料用サトウキビを導入し、飼料生産供給施設において地域未利用資源などと混合飼料化（TMR）することにより、飼料自給率の向上とコスト低減を図ります。

一方、サトウキビ栽培に深刻な被害を与えているイノシシ対策については、金網の防護柵を設置する事で着実に成果を上げています。今後も同施設の整備を推進します。

水産業では、漁業資源の定着と確保を図ることを目的に浮漁礁の設置と離島漁業再生支援事業を継続実施し、シラヒゲウニやトコブシの放流、オニヒトデとサメの駆除を行い、漁業資源の確保に取り組みました。また、「お魚祭り」や魚料理教室も好評であり、魚類の消費が拡大し漁家の所得向上につながるよう続けて参ります。

畑地帯総合整備事業で、第四母間地区の土層改良、山・第一母志・第一南亀・第一花徳の 4 地区で土層改良と畑地かんがいを行いました。農地の地力が増したことで効率的な営農につながり、農家所得の向上が図られました。加えて、徳之島ダム完成に向けたパイプラインの整備も進んでおります。

情報基盤に関しては、常に整備後の利活用が課題になります。町では、平成 22 年度情報基盤整備事業で町内公共施設と亀津全域、亀徳の一部地域に整備した光ブロードバンド網

の活用策として、昨年6月に井之川中学校でタイ国チュラロンコーン大学との国際交流を実施しました。インターネットTV会議システムによる国際交流授業は、昨年の施政方針で述べた「インターネットを活用した学習機会の提供」及び「国際感覚豊かな視野の広い子どもたちの教育」を、関係課の連携で実現することができました。今後も、情報インフラの地域振興と教育への活用を企画して参ります。

日常生活の面では、テレビのアナログ放送が終了し地上デジタル放送への移行が進められる中、町内でも難視聴地区が生じ、早急な対策が必要な花徳と南原の2地区には共同受信施設組合を設立し、受信アンテナを設けて各家庭への伝送路施設を整備しました。

また、花徳地区の「小湊橋」の完成で開通式が行われ、長年地元から出されていた要望に応える事が出来ました。社会資本整備総合交付金事業で亀津蔵越線改良舗装工事に着手し本年は用地購入を終え、今後道路改良を進めていきます。自動車と歩行者の通行の円滑化及び安全確保、災害時の避難道路としての機能向上を目指します。

2) 人と環境にやさしい町づくり

公営住宅ストック総合改善事業を導入し、阿田野平団地、反川住宅、大船町団地の居住性向上と高齢者対応など住環境向上に取り組みました。測量試験に従い対策が求められた外壁落下防止と付帯施設整備、汲み取り式トイレを水洗トイレ化するため、合併浄化槽設置や公共下水道接続を行いました。老朽化した住宅の全面的改善を行うことにより居住環境が向上し、建物の躯体安全性を確保しました。また、バリアフリー化により高齢者と身障者の快適な生活の実現が図られております。

公共下水道事業では、終末処理現場の整備及び埋め立て地域の環境整備工事を実施しました。終末処理場が完成し、認可区域の管渠整備も進んだことから、事業目的である生活・都市環境の改善と公共水域の水質保全が着実に進んでおります。

福祉施設では、「徳寿園」の民間移譲による運営が開始されました。今後、高齢化が進む中で医療と福祉の充実は欠かせないものであり、雇用の拡大にもつながるよう進めたいと考えております。

文化活動では、小学生向け芸術鑑賞として「こころの劇場」を平成20年度から4年間継続実施しました。舞台芸術に直接触れることで子どもたちの創造性を育み、心の豊かさにつながっています。

われんきや交流事業では、震災に見舞われた福島県相馬市の児童を招待し、島の児童と交流しました。地域や立場の違いを越えた友情が芽生え、協調性や助け合いの精神を醸成する機会となりました。

生涯学習の一環である、公民館講座は年間30余りの講座を開設し約500人が受講しました。生涯学習フェアで一年間の学習成果が披露されましたが、作品及び舞台発表も素晴らしい内容で受講生の意欲の高さが伺えました。

スポーツ活動では、有名陸上選手が年間を通じて徳之島で自主トレーニングを行っており、毎年、プロ野球選手や大学の野球部が自主トレや合宿を町施設で実施しております。

選手自らの申し出で野球教室などを開いて下さり、子どもたちは刺激を受けて向上心が増し、レベルアップにつながっております。また、今後の受け入れ拡大を目指すには、全天候型屋内練習場の建設など、施設の整備が不可欠だと思います。

3) 時代の変化に対応する人と組織づくり

学校教育では、町学力向上対策試験を実施しました。学校外部の試験を受けることで、児童生徒一人一人が県や地区内での学力レベルを知り、進路指導に生かすとともに学力に対する保護者意識の改革につながりました。国際交流授業は、インターネットテレビ会議で海外の大学生と直接対話することにより、国際感覚を育み異文化への理解を深める効果も上げました。

収納率向上のため県補助による国保税収納率向上対策事業を導入し、現年分の納期内納付の意識高揚の電話催告を行いました。各税各期の納期限が過ぎて督促状を発送するまでの期間、電話催告員（オペレーター）による連絡を行い、6日間で約250人が納付し約600万円の納税を確認できました。納税意識の向上と税の公平性を保つため、新年度も継続して取り組みたいと考えております。

効率的な行政運営を推進するため、特産品開発及び観光振興に特化した組織として「地域営業課」を新設する一方、建設課と都市開発課を統合したことで職員数の抑制を図り、事業の必要性や行政関与の妥当性と公平性を考慮した定員管理の適正化につなげております。

3. 平成24年度事業～自律できる町づくりを目指して～

それでは、平成24年度予算（案）の概要をご説明申し上げます。一般会計当初予算においては、予算額65億9千7百万円で前年度比3億8千2百万円の増額、6.1%の増であります。新年度の主な事業は、保育所緊急整備事業、亀津中央橋梁補修事業、小郷団地新築工事などです。

平成24年度予算は、災害・防災等の事業を優先した予算編成を行いました。また、システムの更新などもあり、増額予算となりました。歳入では町税、使用料、負担金の確保に向けて滞納処分や給水停止の実施を継続し、自主財源の確保に努力します。

今後も引き続き、「第4次徳之島町行政改革大綱」の中で示された透明性の高い行政を目指し、組織機構の見直しや適正な定員管理及び給与水準の適正化など、財政の健全化に努めます。また、各種の職員研修を通して職員の意識改革や共生・協働の町づくりを強力に進めて参ります。

平成24年度は、町振興策の羅針盤となる「第5次徳之島町総合計画」に基づく施策に取り組む初年度になります。これまでの「第4次徳之島町総合計画」の計画期間終了を受け、今後10年を見据えた新たな町づくりがスタートします。

昨年の施政方針でも申し上げた「塊より始めよ」の精神で、率先して効率的な行政運営を目指します。先行き不透明な世界情勢の中で、国内経済は競争激化による厳しい時代が

予想されますが、町民の皆様がこれからも安心して暮らせるよう、次の3点を基本方針として町政運営を進めます。

1) 人々が安心して暮らせる町づくり

先にも述べました通り昨年は、誰もが予想しなかった自然災害が日本のみならず世界で発生しました。人知を超えた災害に対応するには、何よりも日頃からの防災意識が重要です。平成24年度は、消防防災設備の拡充に努めます。

具体的には、災害に強い防災行政デジタル無線施設を整備します。合わせて、ハザードマップや地域防災計画を見直し、公共施設などへ標高板を設置し、これまでの想定を上回る災害対策に取り組みます。また、自主防災組織を再構築し、防災訓練を継続して実施することで、防災意識の向上と災害に強い町づくりを目指します。防災訓練の実施に当たりましては、町民の皆様のご参加を何卒よろしくお願い申し上げます。

住環境の整備及び老朽化した住宅の建て替えにつきましては、平成24年度社会資本整備総合交付金事業により、小郷団地5号棟6階建24戸の新築工事を行います。平成22-26年度を計画期間とした鹿児島県住宅・住環境整備計画に示している、小瀬川住宅の非現地建替えの山団地、また、平成20年度から実施しているトイレの水洗化改修についても、「町公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画を進めたいと考えております。

生活面では、長寿命化(橋梁)修繕計画策定事業で町内の61橋の橋梁概略点検を実施し、予防的な橋梁の修繕によりライフサイクルコストを削減します。大瀬橋を補修し、橋梁の延命処置及び市街地の主要路線の安全性を確保します。井之川中学校に防護柵を設置し、生徒及び教職員の安全を守ります。生活排水の滞留を排除し衛生状態を改善するため、亀津大名当1号線に配水路を設置します。

公共下水道事業では、管渠未整備地区の管渠整備を目的に平成23年度繰越し分の管渠整備工事及び全体計画の見直し作業を行います。亀津臨海地区は、埋め立て事業から40年以上が経過しており、生活排水などにより水質が悪化しています。これらを改善するために、下水道を整備し、生活・都市環境の改善、公共水域の水質保全に努めます。

デジタル放送の電波が届かない「新たな難視」地区の解消に向けた受信側対策(高性能アンテナ設置、共聴施設)に引き続き取り組みます。南原、亀徳、轟木地区に、共聴施設または高性能アンテナを設け、地上デジタル放送を視聴できるようにします。

保健・医療につきましては、町民が健康で安心して暮らせるように、特定健診や各種健康診査の受診率の向上に努めます。また、親子が安心して健やかに暮らせるよう妊婦健康診査、乳幼児健診、歯科健診等の受診勧奨を行います。なお妊婦健康診査につきましては、引き続き経済負担の軽減を図るため、14回分の費用を助成します。

予防関係事業といたしましては、結核健診や各種予防接種を推進します。引き続きヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン、65歳以上の高齢者のインフルエンザワクチン等の予防接種費用の助成を実施します。平成24年度は、特に「長寿社会ソフト事業」を導入し、食育の推進と元気なまちづくりを目指して地域の活性化を図るため

の事業と、『健康どう宝』徳之島町 21』の見直し評価を行い、新たな目標達成に向けて住民はもとより、町全体での支え合う取り組みを実践するための計画推進調査事業を予定しております。

地域福祉の充実につきましては、町民がお互いに支え合い住み慣れた地域で安心して暮らせるよう在宅福祉アドバイザー事業を活用し、社会福祉協議会が実施する「きゅううがめら活動」と連携して、一人世帯や寝たきりの高齢者、障がい者など援護を必要とする方々の見守り活動の推進や、平成 23 年度に導入した「災害時要援護者支援システム」を活用して地域での日常的な支え合い、助け合い活動の充実を図って参ります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう各種福祉サービスや、利用者の方々の状況に応じた地域生活支援事業を実施します。また平成 24 年度は、徳之島地区自立支援協議会を設置し、地域の現状や課題などの情報提供と情報発信や地域の関係機関によるネットワークを構築し、困難事例への対応方法を協議することにより、障がい者の福祉向上を目指し、障がい者雇用も重点的に取り組みます。

国民健康保険事業につきましては、医療費抑制のため後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知を引き続き実施いたします。また、鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連携し保険料の徴収事務を行うとともに、長寿健診等を通して後期高齢者の健康増進と医療費の抑制を図ります。

住民サービスの一環としては、広報紙の紙面改善、町公式サイトのリニューアルを予定しております。見やすく分かりやすい紙面づくりと使いやすく探しやすいホームページの構築により、情報サービス面での利便性向上を目指します。

2) 住民が生き生きと暮らす町づくり

本町の特産物は、ほとんどが青果で出荷されるため加工製品の創造開発が課題でした。美農里館が本格稼働したことで、地域資源の有効活用と新たな地域特産品の開発を進め、ブランド化による販路拡大を図ります。第 6 次産業の拠点施設となることで、雇用が創出され農家の生産意欲の増進につながり、地域経済の活性化が期待されます。

島の気候に合わせた亜熱帯果樹の新規品目の検討と導入を進め、奄美マンゴーのブランド化に向けて取り組みます。高齢化が進む農家を支援するため、緊急雇用創出事業を利用した農業志隊支援事業を平成 24 年度も実施し、高齢者の労働時間短縮と作業軽減につなげます。

農業基盤の整備では、国営徳之島ダムの平成 27 年度完成に向けた畑地かんがい事業を平成 23 年度と同様の 4 地区などで推進します。これらの地区は、基盤整備された地域ながら用水施設が無く、夏期に干ばつ被害が多いため農作物の生産が不安定であり、用水の確保に多大な労力を費やしています。このため、国営徳之島用水地区の受益地区で段階的に支線配水路の整備を進め、最終的に末端散水施設を整備し、併せて土層改良事業も行います。ハーベスターなどの大型機械により硬化した地盤の破碎や土壌改良資材とたい肥を投入す

ることで、畑作経営の拡大により安定的な農業生産を目指します。

高齢者福祉につきましては、高齢者の生きがい活動、健康増進などの主体的な活動を促すため、老人クラブ助成事業を継続します。また、高齢者が安心して在宅での生活を続けられるよう介護予防対策に努めるとともに、生活支援のための総合的なサービスを導入します。

さらに、南区の町有地を活用して、高齢者や障害者が安心して自立した生活が送れるような住居や働く場など、生活環境の整備を検討します。

空家を利用したUIOターン者の定住促進に努めるため、昨年、空家調査を実施しました。空家を利用し「田舎暮らし体験」や「地元住民との交流」、「体験プログラム」などを体感できる施設を設け、移住定住を促進し人口の減少に歯止めをかけ、地域の活性化に生かします。

男女平等が叫ばれて久しい中、鹿児島県は男女同権の意識が遅れていると言われております。性別に関わりなく全ての人々が、お互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指し、男女共同参画を推進するための指針として基本計画を策定します。

3) 子どもたちが将来に夢を持てる町づくり

児童生徒の知・徳・体の健全な発達は、学校教育、社会教育を通してバランス良く育成することが行政の責務です。本町では、学力向上が喫緊の課題であることはこれまでと同じであり、文武両道と将来の進路保障の上からも推進していかねばなりません。

新年度は「徳之島町幼・小・中学校再編計画委員会」を設立し、徳之島町の幼稚園や小中学校の望ましい設置のあり方を研究・検討し、町教育委員会に答申します。町立幼稚園や小中学校の現状と今後の少子高齢化時代の教育の在り方から、子どもたちの適正な教育環境、教育効果の充実を期すための幼小中の再編を検討して、21世紀の町教育の発展に資することを目指します。

学土村塾や向学塾の発展的継続、昨年度から実施した学力向上対策試験への参加者の拡充、インターネットのテレビ会議による国際交流の実施、特別支援教育支援員の配置により勉学に取り組む子どもの底辺拡大、国際的感覚の醸成、特別に支援を必要とする子どもたちの学校生活の充実を図るとともに、学力向上に対する理解と関心を持つ保護者や地域づくりに努めます。

地震等の被災を最小限にとどめ児童生徒や教職員、避難住民の生命や身の安全を守ることを目的に、亀津小学校と花徳小学校の体育館の耐震補強工事を実施します。

文化事業として、中学生を対象とした芸術鑑賞会を6月に計画しており今後も継続する予定です。生徒に舞台芸術の鑑賞機会を提供することで、子どもたちの芸術を愛する心を育て豊かな情操を養います。

子育て支援につきましては、「徳之島町次世代育成行動計画」に基づき、次代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つように引き続き支援してまいります。主な取組みといたし

まして、中学卒業までの子どものいる世帯への「子ども手当」支給、多様化する保育需要に対応した延長保育、一時保育等の特別保育事業・放課後の児童の健全育成を図る放課後児童クラブなどの促進、また、ファミリーサポートセンター事業や子育て創生事業などの地域における子育て支援の充実を図ります。特に本年度は、多様化する保育園ニーズへの対応や待機児童の解消に向けて亀徳保育園の建替えを支援します。

町財政の安定化に向けては、法令に則った公平公正な課税事務の遂行に努めます。これまでも徴収体制の強化や滞納処分の執行をしてきましたが、更なる自主財源の確保を目的に「収納率向上特別対策本部」を設置しました。関係課全職員の取り組みによる、収納率の向上で自主財源を確保するとともに、徹底した経費の節減へ引き続き取り組む所存です。

平成 23 年度は、全職員に対する A E D 講習会を実施し公共施設への機器設置を進めましたが、変化に即応できる柔軟な思考と想像力を持った職員を育成するため、「徳之島人材育成基本方針」に基づき、職員に対する研修などを積極的に推進します。その上で、行政課題や地域ニーズに対応可能な適材適所の人員配置を図ります。

4. むすびに

さて、時代は大量生産・大量消費・豊食の時代から、多品種少量生産へと進み、今ではエコが叫ばれ、所有から共有の時代へ進んでいると言われます。ノーベル平和賞を受賞したケニアのワンガリーマータイ教授が来日した際に感銘を受け、儉約の精神として世界に広めた言葉「もったいない」がTVコマーシャルで流れておりますが、既に都市部では若者がマンションの部屋を分割して利用する「ルームシェアリング」が普通になり、必要な時に必要な者が使う「カーシェアリング」のようなシステムが広がっております。

都会のような電車や地下鉄などの交通インフラが整備されていない、我々が住む離島は事情が全く異なる面がありますが、振り返ってみますとこの「共有」こそ、私達が先祖から伝えられた“ユイ”の精神につながるものです。

我々の先祖は限られた資源の中で、知恵と労力を互いに提供し道具を共有することで支え合い、生活を営んで参りました。先行きの不透明な時代だからこそ、お互いに助け合い支え合う事がなにより重要であり、いかなる困難をも乗り越える力になるものと思います。

町執行部と住民の代表である議会は車の両輪に例えられますが、町と議会、町民の皆様が互いに知恵を出し合い、力を合わせることで町の健全な発展が計られると考えます。

町民本位の町政を進めて参りますが、住民目線で疑問に思う点、至らないと感じる点は忌憚なくご指摘頂き、活発に議論することで開かれた町につながって参ります。真の「自律した町づくり」実現に向けて、議会の皆様、町民の皆様のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます、平成 24 年度の施政方針と致します。